

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 千葉市美浜区新港249番地7

氏名 千葉興産 株式会社

代表取締役 飯田 寛弘

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項  
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 熊谷 俊 人



許可の年月日 平成27年9月28日

許可の有効年月日 平成34年9月27日

## 1. 事業の範囲

### (1) 業の区分

- ア 破砕施設による中間処理
- イ 溶融施設による中間処理
- ウ 圧縮施設による中間処理

### (2) 取扱産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物を含む」場合はその旨を記載する）

- ア 破砕に係るもの
  - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) 金属くず、(カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、(キ) がれき類
- 以上7品目
- イ 溶融に係るもの
  - (ア) 廃プラスチック類（溶融可能な発泡スチロールに限る） 以上1品目
- ウ 圧縮に係るもの
  - (ア) 廃プラスチック類、(イ) 紙くず、(ウ) 木くず、(エ) 繊維くず、(オ) 金属くず 以上5品目

## 2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 千葉市美浜区新港249番地7 他

（施設ごとの種類、設置年月日及び処理能力については別記1のとおり）

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年4月20日 新規許可  
平成27年9月28日 更新許可  
平成27年12月11日 変更届出（圧縮施設の変更）  
平成29年6月30日 変更届出（保管施設の変更）  
平成29年10月24日 変更届出（保管施設の変更）

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

## 別記1

- (1) 中間処理及び保管は(2)の場所で行うこと。  
 (2) 施設の種類、設置年月日、処理能力、数量及び所在地

施設の種類及び設置年月日	処理能力	数量	所在地
溶融施設 (廃プラスチック類(溶融可能な発泡スチロールに限る)) (平成9年6月18日)	1.6 t/日	1	千葉市美浜区新港249番地7
廃プラスチック類の破碎施設 (廃プラスチック類) (平成16年5月21日)	4 t/日	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 16.35m <sup>2</sup> 保管容量 32.7m <sup>3</sup> 保管高さ 2m 保管上限 32.7m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設 (廃プラスチック類(溶融可能な発泡スチロールに限る))	保管面積 37.5m <sup>2</sup> 保管容量 112.5m <sup>3</sup> 保管高さ ———— 保管上限 112.5m <sup>3</sup>	1	
製品保管施設	保管面積 9m <sup>2</sup> 保管容量 9m <sup>3</sup>	1	
破碎施設 (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (金属くず) (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず) (がれき類) (平成24年5月23日)	49.41 t/日 109.8 t/日 79.06 t/日 65.88 t/日 54.9 t/日 68.63 t/日 137.25 t/日	1	千葉市美浜区新港225番19、21
圧縮施設(梱包設備付帯) (廃プラスチック類) (紙くず) (木くず) (繊維くず) (金属くず) (平成24年5月23日)	74.24 t/日 240.96 t/日 223.36 t/日 117.44 t/日 279.2 t/日	1	
圧縮施設(梱包設備付帯) (廃プラスチック類) (紙くず) (繊維くず) (平成27年12月11日)	21.76 t/日 28.8 t/日 7.04 t/日	1	
廃棄物保管施設(処理前) (廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)	保管面積 30m <sup>2</sup> 保管容量 51m <sup>3</sup> 保管高さ ———— 保管上限 51m <sup>3</sup>	1	

廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	26㎡ 117㎡ ———— 117㎡	2	千葉市美浜区新港225番19、21
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	65㎡ 292.5㎡ ———— 292.5㎡	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	23.6㎡ 70.8㎡ ———— 70.8㎡	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	12.6㎡ 37.8㎡ ———— 37.8㎡	1	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	9.7㎡ 29.1㎡ ———— 29.1㎡	1	
廃棄物保管施設 （繊維くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	26.5㎡ 79.5㎡ ———— 79.5㎡	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	100㎡ 450㎡ ———— 450㎡	1	
廃棄物保管施設（処理後） （木くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8㎡ 8㎡ ———— 8㎡	1	
廃棄物保管施設（処理後） （金属くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8㎡ 8㎡ ———— 8㎡	1	
廃棄物保管施設（処理後） （紙くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8㎡ 8㎡ ———— 8㎡	1	
廃棄物保管施設（処理後） （ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8㎡ 8㎡ ———— 8㎡	1	

廃棄物保管施設（処理後） （がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m <sup>2</sup> 8m <sup>3</sup> ----- 8m <sup>3</sup>	1	千葉県美浜区新港225番19、21
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m <sup>2</sup> 8m <sup>3</sup> ----- 8m <sup>3</sup>	21	
廃棄物保管施設（処理前） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	13.2m <sup>2</sup> 22m <sup>3</sup> ----- 22m <sup>3</sup>	3	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	36m <sup>2</sup> 108m <sup>3</sup> ----- 108m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設（処理後） （廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	12.9m <sup>2</sup> 22m <sup>3</sup> ----- 22m <sup>3</sup>	1	
廃棄物保管施設（処理前） （がれき類）	保管面積 保管容量 保管高さ 保管上限	6.8m <sup>2</sup> 8m <sup>3</sup> ----- 8m <sup>3</sup>	1	